

令和4年度 第1回加西市人権施策推進審議会 議事録

日 時	令和4年12月7日(水) 午後2時00分～午後3時15分
場 所	加西市役所 5階会議室(大)
出席者	<p>【委員】 15名</p> <p>【事務局】 部長以下4名</p>
欠席者	なし
議 題	<p>報告事項 「加西市人権尊重のまちづくり条例」の制定について</p> <p>協議事項 「加西市人権教育及び啓発に関する推進指針について」</p> <p>(1) 追加項目について</p> <p>(2) 見直し項目について</p> <p>(3) その他</p>

1. 開 会

事務局

令和3年4月、「加西市感染症の影響を受ける市民等の人権擁護に関する条例」を制定し、感染症を起因とする差別的取扱い等を未然に防止し、市民等が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するよう努めてきた。

しかし、感染症以外にも性別、年齢、人種、居住地等を起因とする人権侵害が依然として存在するだけでなく、性的指向及び性自認、インターネットによる人権侵害等、人権課題は多様化している。

このような人権課題を解決し、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、令和4年9月に、加西市として新たに「人権尊重のまちづくり条例」を制定した。

本条例第10条で、「推進指針に関する事項、人権施策の推進に関する重要事項及び社会的影響の大きい人権侵害に係る事案等を調査審議する」ために、審議会を設置すると規定している。

本日は、「加西市人権教育及び啓発に関する推進指針」について、皆さまからのご意見を伺いたい。

(委嘱状交付)

2. 委員の紹介
(各自、自己紹介)

3. 職員の紹介
(各自、自己紹介)

4. 審議会の概要説明
事務局

「人権尊重のまちづくり条例第 10 条と審議会設置規則に基づき、審議会について説明」

なお、本日の審議会で、先ほどのあいさつの中にもあったが、条例を制定するにあたり、9 月議会において、今年度中に審議会を開き、「加西市人権教育及び啓発に関する推進指針」についてのご意見を賜ると報告している。後ほど、委員の皆様からご意見を賜りたい。

5. 会長、副会長 選出
事務局

会長を A 委員に、副会長を B 委員にお願いしたいと考えているがいかがか。

<異議なし>の声 拍手で承認

<会長、副会長あいさつ>

6. 報告事項
事務局

「人権尊重のまちづくり条例について、目的、市、市民及び事業所の責務を説明」

会長

ご質問があれば、どうぞ。

特になければ次の協議事項に移る。

事務局

「加西市人権教育及び啓発に関する推進指針について、位置づけ、策定の趣旨、指針の期間、加西市の現状、庁内の推進体制等について説明」

会長

追加項目、見直し項目等について、ご意見を伺いたい。

(審議) 特に意見なし。

意見がないようなので、「加西市人権教育及び啓発に関する推進指針」については、このままで、人権教育・人権啓発を推進してください。

せっかく、各団体を代表して、出席していただいている、人権施策や人権啓発についての課題や要望等、何でも構わないので、お話しいただきたい。

委員

区長をしていて、少子高齢化が顕著に進んでいることで悩んでいる。今後どうしていくのかが課題かと思う。

委員

元気な高齢者が多い。80歳になっても現役。高齢者は何歳から(?)という気持ちでいる。元気な高齢者ばかりなので、高齢者という分類を無くしてほしい。

委員

素朴な疑問として、この条例をどのように市民・子供たちに周知していくのか疑問だ。知り合いにも聞いたが、条例を知らないと言っていた。どのように市民へ浸透させるのか具体的な方法を知りたい。

委員

人権擁護委員をしている。その活動の中で人権相談を市民会館、アステシアでしている。しかし、相談がない。どのように周知していくか疑問に思う。

委員

外国人の国際交流などの推進をしている。外国人の相談窓口を開いているが、相談が月30件、年400件ある。内容は、文書の意味が分からないとか、病院に行った時の通訳とか。最近聞いたのが、従業員(日本人)と外国人の差があると聞いた事がある。日本人はやさしいので、逆にバカにされていることもある。現在、市内に1,342人の外国人の方がいる。地域の方との良好な関係を築くことが大切だと思う。

委員

この条例つくるときに、「そもそもこの条例が必要なのか」と言った事がある。事業所の責務としては、会議所が動かないといけないのかと思う。条例を作った以上は、その条例が動くようにしていかなければならないと思う。

委員

人権教育については、今年度、市内で事例研究を行った。シングルマザーで再婚を考えている人がいる。シングルマザーであれば、各種福祉サービスを受けることができているが、再婚すればサービスが受けられなくなる。生活状況が苦しくなるのではないかと危惧するが、本人は深刻に捉えていない。そういう方の支援を今後どうアドバイスしたら良いか、迷っている。人権という身構えてしまうが、こういう場を持って話し合いをすることが大切だと思った。

委員

人権といえば、地域とか社会とかが大事な括りである。就労に関する相談を受けるが、男女差別があるのではないかと。子供の事で女性が休んだりすると、最低賃金すれすれになったりする。ステップアップすることが非常に難しい。自分に対する保障もついてこない。女性と男性は平等であると言いながらも、就職、特に就労に関しては、時給、任せられる業務等に差がある。

委員

身体障害者は、手帳所持者が多いが、会員が少ないと感じている。駐車場では、ゆずり合い駐車場に健常者と思われる人が駐車している。もみじマーク、車いすマークは、ホームセンターで簡単に手に入るのでは仕方ないのか。

委員

人権学習会や、人権フォーラムへの参加者がなかなか少ない。増えない。今年のテーマである、ヤングケアラーの問題も、昔は、家族がするが当たり前だった。私も親の面倒を見てきた。介護という概念がなかった。もし、ご近所の方に人権問題などあったら学習会等一緒に行こうねと声掛けをお願いしたい。

委員

子供の人権、学校でのいじめなど、PTAとしても危惧をしている。私の会社では、1年に1回人権研修をやっているが、おしつけである。しくみづくりが大切、市からしくみづくりのやり方、DVDを視聴するだけでも効果があると思うので、どんどん啓発していただいたらいいのかなと思う。

委員

赤ちゃんを訪問の時、父子の関係性を危惧する。お母さんと子供だけでは、いろいろな問題がある。踏み込んだ事を聞けない場合がある。ケースによっては、介入も必要で関係機関に繋いでい

かないと。日中、ひとりで子育てし、お母さんの方がまいつているケースがある。その場合、行政に繋いでいる。そして、協力員との連携できる関係性も必要かと思われる。タクシー券については、市から現状以上に補助がでないのかと思う。

委員

時代とともに婦人会の役割も変わってきている。人と人との関係の薄さ、かかわりを持つ事が負担になるかわからないが、地域組織が整っていない。小学校、中学校に入らしてもらってお役に立ちたい。条例の中身を理解されている方がどれだけいらっしゃるか、分からないが、実現するのが楽しみだ。

会長

それぞれの立場から率直な意見をありがとうございました。

市人協の会長と啓発員をしているが、まちかどフォーラムで、ヤングケアラーの問題を啓発した。中学生高校生の20人に1人がヤングケアラーと言われている。兄弟の面倒を見ないといけない。我慢してやっている。昔は、子供がやっていたが、状況が変わってきている。家に入れない時代。自分だったら何ができるか、朝「おはよう」と挨拶ができて、一つずつコミュニケーションを取っていくことが大切なのかなと思う。まちかどフォーラムで各自治会を回って行きながら思う。

個性を大事にすることが大切。自分を大事にするということも大切である。

市人協で京都へ人権フィールドワークに行った。耳塚、豊国神社、方広寺、全国水平社創立の地、伏見稲荷大社を見て回った。私が特に印象的だったのは、耳塚である。秀吉が朝鮮出兵して、敵を殺して耳、鼻を持って帰ってきた。耳塚を清水さんという人がずっと掃除をされていた。韓国から修学旅行に来た学生が清水さんへお礼の手紙を書いている。12月2日の人権のつどいにも参加して、島崎藤村の「破壊」を見てきた。

こういう会をもっていただいた事が大切だと思う。情報交換をしていただいて、各団体に持って帰って何ができるかを考えるきっかけとなればと思う。

副会長

いろんなご意見ありがとうございました。条例ができて推進指針が出来た。3点についてお話する。

まず、「知らない人権は守られない」という言葉がある。人権として、擁護するものを分らないと、それは守られない。加西市として法的な部分で、安心安全なまちづくりができることは大事である。

次に、市民一人ひとりには、属性をもっている。そこには、多様性があり個人として尊重される。しかし、多様性が差別に繋がらないようにすることが大切である。

最後に広報活動をどうするか、ということが問われる。市民一人ひとりが、1人称になって推進することが啓発の柱となってくる。

7. 事務局

本日、委員各位から賜りました貴重なご意見を参考にし、今後の市の人権施策にいかしてまいりたい。ありがとうございました。

8. 閉会